

# 平成 2 7 年 度 事 業 報 告 書

(平成 2 7 年 4 月 1 日 から平成 2 8 年 3 月 3 1 日 まで)

## I 事業の概要

### 1 水源林地域対策事業

#### (1) 水源林対策事業

業務方法書第 5 条第 1 項の規定に基づき、水源林地域の地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

#### ① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考			
森 林 整 備	単層林	人工造林	5.01 ha	5,849,840 円	1,168,400 円			
	単層林	獣害対策	2.49 ha	754,880	598,400	忌避剤等		
			2,845.0 m	1,479,400	1,183,000	防止柵		
	単層林	下刈り	11.82 ha	2,127,600	1,062,000			
		枝払い	5.83 ha	2,089,490	417,000			
		除伐	4.89 ha	1,041,570	624,000			
	整備	複層林	間伐	339.75 ha	90,387,230	40,220,200		
			受光伐	抜き伐り	—	—	—	
		複層林	枝払い	—	—	—		
			樹下植栽	—	—	—		
		整備	保育	下刈り	—	—	—	
				除伐	—	—	—	
		天然林育成	改良	16.80 ha	3,578,400	1,789,000		
	保育		下刈り	—	—	—		
除伐			—	—	—			
小計			107,308,410	47,062,000				
作業路整備	新設	680.5 m	4,500,000	2,700,000	1 路線			
	改良	4 箇所	398,000	238,000	1 路線			
	小計		4,898,000	2,938,000				
合計			112,206,410	50,000,000				

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考	
森 林 備	単層	人工造林	— ha	— 円	— 円	
	単層	獣害対策	4.94 ha	537,840	356,000	忌避剤等
			— m	—	—	防止柵
	林 整 備	下刈り	— ha	—	—	
		枝払い	— ha	—	—	
		除伐	— ha	—	—	
		間伐	15.74 ha	6,270,620	3,167,000	
	整 林 備	複層 受光伐	抜き伐り	—	—	
			枝払い	—	—	
		樹下植栽	—	—		
保 育		下刈り	—	—		
	除伐	4.00 ha	969,408	477,000		
備 成	天然林 保 育	改良	—	—		
	保 育	下刈り	—	—		
		除伐	—	—		
合計			7,777,868	4,000,000		

(2) 水源林保全流域協働事業

業務方法書第4条の規定に基づき、水源林地域の市町村等及び認定法人が講ずる水源林保全協働事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 助成対象事業

(単位：円)

事業名	事業量	事業費	助成額	備考	
人材育成事業	12 人	41,852,320	32,410,000		
間伐推進事業	344.02 ha	97,078,138	30,383,000		
	1,847.796 m <sup>3</sup>				
	間伐材搬出事業	1,847.796 m <sup>3</sup>	5,543,388	3,493,000	
	高齢級間伐事業	4.49 ha	1,186,460	948,000	
特別強化間伐事業	339.53 ha	90,348,290	25,942,000		
水源林整備協定事業	9.68 ha	7,556,000	7,556,000		
測量等調査事業	—	—	—		
造林事業	9.68 ha	7,556,000	7,556,000		
森林づくり事業	2 法人	3,131,634	3,000,000		
合計		149,618,092	73,349,000		

② 水源林管理事業

水源林管理事業費積立資産へ6,090,387円の積み立てを行った。

2 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

① 設楽ダム水源地域振興事業

業務方法書第5条第1項第6号の規定に基づき、設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。(単位：円)

事業名	事業内容	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額)
名倉・津具簡易水道施設更新事業	配水管整備	161,539,920	89,758,920
林道境川線整備事業	舗装 L=254m	6,085,800	2,085,800
若者定住促進事業	1世帯分	2,000,000	2,000,000
町道井戸入中島線整備事業	測量	5,063,040	5,063,040
合計		174,688,760	(A) 98,907,760
助成額 (A) × 800 / 1000			79,126,000

② 設楽ダム生活再建対策事業

業務方法書第5条第1項第9号及び第10号規定に基づき、設楽ダム建設により、移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、設楽町が講ずる生活再建対策事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

(単位: 円)

事業名	事業費	助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	助成額 $(A) \times \frac{1,000}{1,000}$
固定資産税一部相当額支給事業	2,010,000	2,010,000	2,010,000
生活再建資金支給事業	36,000,000	36,000,000	36,000,000

③ 設楽ダム集団移転地整備事業

業務方法書第5条第2項の規定に基づき、設楽ダム建設により、移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、愛知県住宅供給公社が講じた集団移転地整備事業に要する経費と譲渡収入との差額に対し、次のとおり助成を行を行った。

(単位: 円)

事業名	事業費 (A)	分譲価格 (B)	助成額 (A) - (B)
設楽西貝津地区 始め2地区(5区画)	210,340,746	35,170,000	175,170,746

④ 設楽ダム水源地域対策積立事業

設楽ダム水源地域対策事業積立資産へ421,740,981円の積み立てを行った。

(2) 新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1項第1号及び同条同項第3号の規定に基づき、新城市(鳳来地域)水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

(単位: 円)

事業名	事業内容	事業費	助成額
名号温泉井戸ポンプ取替工事	取替工事一式	756,000	756,000
名号温泉倉庫屋根取替 及び復旧工事	取替及び 復旧工事一式	503,280	503,280
寺林公民館駐車場舗装工事	舗装工 A=178.49㎡	1,101,600	1,101,600
寺林公民館トイレ改修工事	改修工事一式	729,000	729,000
引地公民館トイレ改修工事	改修工事一式	637,200	637,200

玖老勢コミュニティプラザ 空調機器取替工事	空調機器 取替工事一式	367,200	367,200
普通河川又瀬川河川改修工事	U型水路工 L=35m 函渠工 1箇所	4,762,800	4,762,800
市道松平線法面修繕工事	練石積工 A=143㎡ モルタル吹付工 A=100㎡	3,570,480	3,570,480
市道西野々鶴ノ口線舗装修繕工事	工事延長 L=55m 表層工 A=139㎡	779,760	779,760
市道松下線舗装修繕工事	工事延長 L=50m 表層工 A=150㎡	1,196,640	1,196,640
市道新戸線舗装修繕工事	工事延長 L=84m 表層工 A=281㎡	2,183,760	2,183,760
水源地域集会施設等維持管理事業	寺林公民館 大峠集会所 長楽集会所 引地公民館 名号集会所 大島集会所 七郷一色コミュニティプラザ 玖老勢コミュニティプラザ 名号温泉	2,790,498	2,512,280
合 計		19,378,218	19,100,000

- 3 平成27年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないので附属明細書は作成しない。

## II 一般的事項

- 1 平成27年6月2日 第8回理事会を開催し、平成26年度事業報告外5件の議案の審議を行い承認した。
- 2 平成27年6月24日 第4回評議員会を開催し、評議員の選任及び平成26年度決算報告外2件の議案の審議を行い承認した。
- 3 平成28年2月5日 第9回理事会を開催し、平成28年度事業計画外22件の議案の審議を行い承認した。